

平成22年4月30日 現在

研究種目：基盤研究（C）

課題番号：18592398

研究課題名（和文） 出生前診断における遺伝専門看護師の実践的機能の構築とそのネットワーク

研究課題名（英文） The construction of the practical function for the genetic nurse specialist in the prenatal diagnosis and the networking

研究代表者

横山 寛子（YOKOYAMA HIROKO）

東海大学・健康科学部・教授

研究者番号：30143150

研究成果の概要：出生前診断に関する一般医療職への認識調査では、検査を受けることへのクライアントの自己決定権を尊重していた。しかし、出生前診断は、「生命の選別」「障害の選別」につながると捉えている助産師の比率が有意に高かった。また、遺伝相談部門への看護職の参入状況は、1999年の15.6%から37.0%と増加がみられ、その機能も拡大していたが、施設間において差があった。遺伝医療チームによる遺伝看護師への役割期待が大きいことから、今後遺伝専門看護職間のネットワークを勧める必要が示唆された。

研究成果の概要（英文）：According to the study of recognition of general medical staff about prenatal diagnosis, they respect the right of self-determination of clients about taking an examination. However, midwife who perceive prenatal diagnosis leads to “choice of life” and “choice of disability” had significantly high percentage. And the situation of nurses’ entry into genetic counseling section has increased from 15.6% in 1999 to 37.0%, and their functions have been expanded, which were different among institutions. Because the genetic medical teams’ expectation for role of genetic nurse is high, it was indicated that developing a network of genetic nurses in future is necessary.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008年度	400,000	120,000	520,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
総計	3,500,000	810,000	4,310,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・臨床看護学 母性・女性看護学

キーワード：出生前診断 羊水検査 遺伝専門看護師 遺伝看護 遺伝医療

1. 研究開始当初の背景

近年、急速に遺伝医療が発展し、遺伝子診療部における遺伝医療相談部が行われている。そして、遺伝相談に関わる専門スタッフの養成も活発化する中、看護においても、日本遺伝看護学会を中心として、看護職が遺伝医療チームの一員としてどのような役割を担っていくことが望ましいか、遺伝専門看護師の認定に目指しながら検討を行っている。

我々研究グループは、すでに平成10年度より以下のような研究を行った。

- ・ 遺伝看護学とその教育の現状
- ・ 臨床における遺伝看護の現状
- ・ 遺伝看護の機能と役割

研究メンバーは遺伝相談部門で実践を行うことで、さらにクライアントのニーズの把握を行っている。その中で、実感するのは、日本における「遺伝および遺伝疾患等」に関する偏見や日本人特有の自己決定のあり方や遺伝特有の問題であった。このように、遺伝相談は社会・文化的背景などを充分に考慮しながら、専門的役割の構築を目指すことが必要であると考えたため、遺伝相談の中でも頻度の多い、出生前診断に視点を絞り現状の分析を行うことで、遺伝専門看護師としての実践的機能を検討するとともに、職種間のネットワークを図りたいと考えた。その検討資料として、以下の事が挙げられた。

(1) 妊婦の自己決定に大きく影響すると考えられる、一般医療職（医師・看護師・助産師）の出生前診断に対する認識を把握することは、遺伝専門スタッフの支援の在り方を検討するのに重要である。

(2) 遺伝相談部門が増加した現状において、

遺伝専門看護師の参入状況と実践的機能や遺伝医療チームの構成状況の把握をすることで、遺伝専門看護職の機能の構築に向けた重要な資料となる。

2. 研究の目的

(1) 出生前診断に関する一般医療職への認識調査

出生前診断に関する認識に、職種特性あるいは他の要因特性があるのかについて分析することで、遺伝相談部門における情報提供や妊婦の自己決定に対する支援のあり方を検討するための一助とする。

(2) 出生前診断カウンセリングにおける看護職参入の現状と今後の役割期待について

出生前診断カウンセリング時に、看護職が具体的にどのような役割を担っているのか、その現状を把握すると共に、遺伝医療チームの他職者が看護職に期待する今後の役割について把握をする。

3. 研究の方法

(1) 出生前診断に関する一般医療職への認識調査

①調査期間：2007年1月～2月

②データ収集方法：先行研究を参考に、調査者独自の出生前診断についての認識についての質問用紙を作成した。

③調査対象の抽出：神奈川県内の産科関連医療施設（433施設）を抽出し、医師・看護職（810人）に調査を依頼した。

④方法：看護師・医師職個別に調査用紙の記入を依頼、各自郵送にて回収を行った。

⑤倫理的配慮：東海大学健康科学部倫理委員会での承認を得た。

⑥分析：解析ソフト SPSS (Ver11.5) を使用し、統計処理を行った。

(2) 出生前診断カウンセリングにおける看護

職参入の現状と今後の期待について

- ①調査期間：2009年2月～3月
- ②データ収集方法：先行研究を参考にして、調査者独自の質問紙を作成。
- ③調査対象：公開された全国遺伝相談施設リストより、127施設を抽出した。
- ④方法：看護師・医師・心理職個別に調査用紙の記入を依頼、各自郵送にて回収を行った。
- ⑤倫理的配慮：東海大学健康科学部倫理委員会での承認を得た。
- ⑥分析方法：解析ソフト SPSS (Ver11.5) を使用、統計処理を行った。

4. 研究成果

(1) 出生前診断に関する一般医療職への認識調査

①対象者の概要：回収率 14.9% (表1)

表1 対象の概要

職 種	医師	48.8%
	助産師	38.6%
	看護師	12.6%
性 別	女性	65.3%
	男性	34.7%
年 齢	医師	51.2歳
	看護職	37.2歳

②一般医療職(医師・看護師・助産師)共に、年齢、教育課程別、婚姻の有無、勤務年数、子どもの有無、勤務施設のNICU設置の有無、分娩件数などの要因との関連性は認められなかった。

③出生前診断受検の決定権比率(図1)

出生前診断を受検するかどうかの決定権を妊婦・夫、家族さらには医療者も含め、その決定権比率をどう考えるか回答を求めた。いずれの職種も受検の決定権は、妊婦本人あるいは夫を含めた家族にあると主体者の自己決定権を尊重していた。しかし、少数ではあるが医療者にその決定権あるとした者も認められた。

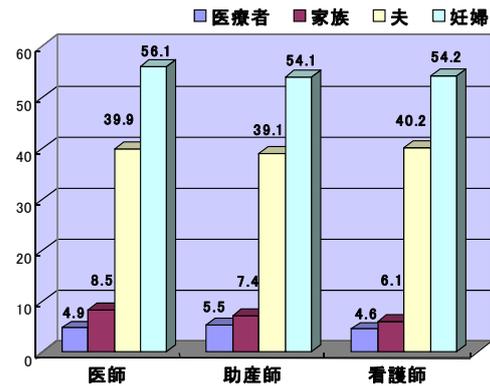


図1 出生前診断の受検決定権率

④出生前診断の捉え方

医師・看護職共に、「生前診断は安易な生命の選別につながる」のといった懸念を抱いている者が6割と多かった。また、医師の半数は、「羊水検査の流産リスクはそれほど高くないので、適応妊婦は受験をした方が良い」と受検を勧めるといった認識であったが、看護職は、適応妊婦であっても検査受検に関しては、消極的であるようでした。

⑤障害児の養育についての捉え方(図2)

看護師・助産師ともに、身体的負担や経済的負担・心理的負担により障害児を養育することは難しいと考えている傾向が高かった。

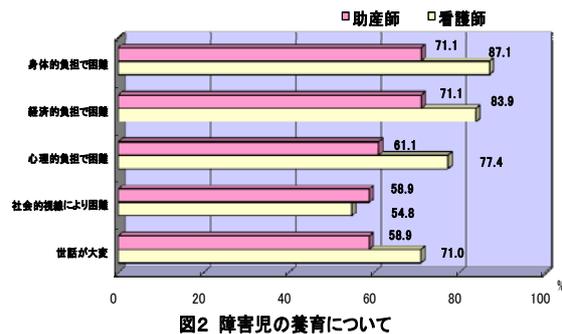


図2 障害児の養育について

(2) 出生前診断カウンセリングにおける看護職参入の現状と今後の期待について

①調査対象の概要 回収率：17.6% (表2)

表2 対象者の概要

	医師	看護職	心理職
回収(率)	46 (36.2%)	14 (11.0%)	7 (5.5%)
年齢	52.6±9.2	42.6±7.4	37.9±7.5
経験年数	26.9±8.9	18.6±8.7	10.3±9.3
遺伝部門 経験年数	14.0±9.1	4.1±2.5	3.7±2.6

②遺伝相談部門スタッフ人数

医師(平均 2.9±3.0人)、看護職(平均 0.8±1.5人)、心理職(平均 0.4±0.8人)

③看護職の参入状況(図3・4)

出生前診断を中心とする遺伝部門への看護職参入状況は、1999年(本研究者による調査)の15.6%から37.0%と増加がみられた。しかし、看護スタッフの立場は、78.3%がその部門の専属ではなかった

遺伝医療チーム内での連携が取れにくい状況があると回答していた。また、その参入人数も28.3%が1人か2人であった。このことから、看護職間での相談や協力体制が取りにくいことが推測された。

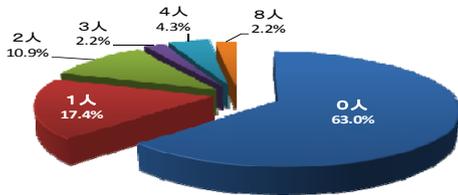


図3 看護職の参入状況

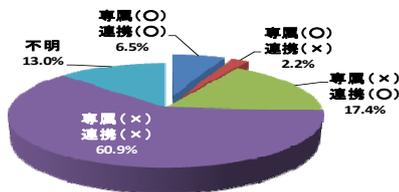


図4 看護スタッフ位置付けと連携

④出生前診断カウンセリングプロセスにおける実践状況と看護職に期待する今後の役割

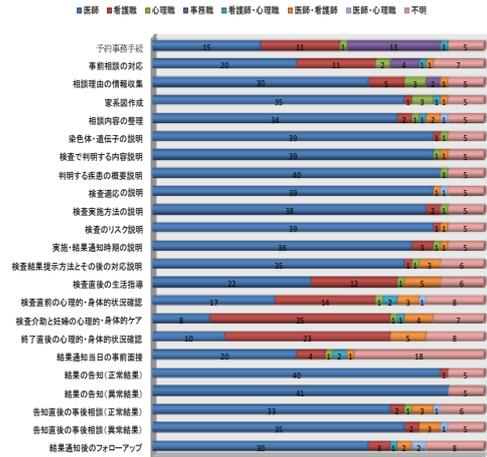


図5 相談における項目別の担当役割

看護職が担っている現状の役割は、検査時の「生活指導」や「検査直前直後の身体的・心理的援助」と「予約時手続き等」であった。遺伝専門看護師として、出生前診断の自己決定支援に必要な適切な情報の提供などを実践している看護職は少なかった。しかし、ほとんど全ての機能を実践している看護職もあり、遺伝部門の看護職としての役割は、施設によってかなりの差があった。(図5)

今後、遺伝専門看護職に期待する役割としては、「相談理由の情報収集」「家系図の作成」「結果告知後事後相談」「結果通知後のフォローアップ」であった。

今後は、遺伝看護の専門性を踏まえ、遺伝医療チームの中で役割を果たせるように自己研鑽に努めると共に、他施設の遺伝看護職との情報交換などを行うことで、ネットワークを構築していくことが必要と考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

- ①森田千、溝口満子、横山寛子、羊水検査における一般看護職者の役割に関する研究

ー遺伝看護の視点を踏まえてー、日本遺伝看護学会、6(2)、46-57、2008、査読有

②横山寛子、石井美里、和田恵子、羊水検査を受けた妊婦が抱く医療者へのニーズ、東海大学健康科学部紀要、第12号、65-72、2006、査読有

[学会発表] (計 5件)

①横山寛子、石井美里、溝口満子他2名、神奈川県内の医療職による出生前診断の情報提供の方法と認識、第31回日本遺伝カウンセリング学会学術集会、2007年5月27日、東京医科大学病院

②澤田裕子、海津鮎美、横山寛子他1名、出生前診断で18トリソミーと診断され妊娠継続を決定した家族への支援を振り返って、第7回日本遺伝看護学会学術大会、2008年9月21日、聖路加看護大学

③横山寛子、石井美里、溝口満子他1名、出生前診断カウンセリングにおける看護職参入の現状と今後の期待について、第8回日本遺伝看護学会学術大会、2009年9月12日、広島大学

④清水絵理、森屋宏美、横山寛子他4名、肢帯型筋ジストロフィーを抱えながら妊娠・出産・育児を経験した女性への看護支援、第8回日本遺伝看護学会学術大会、2009年9月12日、広島大学

⑤和田恵子、石井美里、横山寛子、出生前診断に関する看護職の認識調査、第48回日本母性衛生学会学術集会、2007年10月11日、筑波国際会議場

6. 研究組織

(1) 研究代表者

横山 寛子 (YOKOYAMA HIROKO)
東海大学・健康科学部・教授
研究者番号：30143150

(2) 研究分担者

溝口 満子 (MIZUGUCHI MICHIKO)

東海大学・健康科学部・教授
研究者番号：40149430

石井 美里 (ISHII MISATO)
東海大学・健康科学部・准教授
研究者番号：10276660

和田 恵子 (WADA KEIKO)
東海大学・健康科学部・講師
研究者番号：10287104
(H18~H20)

(3) 研究連携者
()

研究者番号：